

第9回糸島市総合計画審議会

⑤⑥部会

日時：令和2年6月23日（火）

14時30分～

場所：1号会議室

（出席委員）

坂井委員、木下委員、吉川委員、小金丸委員、藤委員、小川委員、辰巳委員

（欠席委員）

内野委員、豊田委員

1. 審議事項

- ・第1章「基本目標⑤、⑥ 意見集約票及び事務局対応案」
（事務局より資料③-3に基づき説明）

部会長：

今の説明に対して、何かございますか。

委員：

9ページの「バリアフリー化」について、国で示されている1日の乗降客数の基準が3,000名ですが、それを満たしている駅はどのくらいあるのでしょうか。

事務局：

加布里駅、大入駅、鹿家駅の3駅がバリアフリー化されてない駅で、加布里駅が1,000人ちょっとの乗降客数で、いずれの3駅とも国が示す乗降客3,000人という対象駅ではございません。ただし、市としては可能な限り早く整備していきたいという中で、5年間で1駅くらいしか難しいということで目標を8駅にしています。

委員：

行おうとすると、全額市が持たないと、JRさんは期待できない状況ですか。

事務局：

国の補助金等の採択要件が、今後どう変わるかというのがありますが、基本的には、自由通路は市が負担すべき施設で、自由通路から駅構内に入って降りるエレベーター等についてはJRの負担となります。その辺は、今からJRとの協議で、まだ詰め切れてない状況です。

部会長：

7 駅から 8 駅になるときの 1 駅はどこですか。

事務局：

一番乗降客数が多いのは加布里駅で、一番東側にあるので、一般論からいくと加布里駅になるかと思いますが、現時点では、残り 3 駅のうちどこかは決定していません。

- ・資料④32 ページ、施策①「農林水産業の活性化」
- ・33 ページ、施策②「農林水産物のブランド強化」について

部会長：

主な取組に、☆と○がありますが、違いは何でしたか。

事務局：

☆印は、まちづくり市民委員会や高校生・中学生等の市民から出た意見を反映したものでございます。

- ・34 ページ、施策③「担い手育成」、
- ・35 ページ、施策①「未来を担う企業の創出と育成」について

部会長：

先ほど、34 ページの指標について、推計値等は指標として生々しいのでやめておきましょうという話がありました。「企業の創出と育成」については、創業件数等を指標としていただいています。

委員：

糸島農業高校は農業を教える学校なので、その数値にこだわって取り上げていたというのは分かりませんが、他の学校出身の人が農業に携わる可能性もあるので、学校名を 1 つ出すのではなく、福岡市内に通っている高校生も含めて糸島市に関わりのある高校生が、結果的に農業を営む方向に進んだというところを数値にして出したほうが分かりやすいのではないかと思います。

事務局：

特定の高校を取り上げることについては、もう一回審議していただいてもいいのではないかと考えていました。私個人的には、糸島の中にある高校で、糸島農業高校が一番身近で連携をしやすいので、そういう意味で特化して明記してもいいのではないかと考えています。今言われた高校全体という部分に関しては、「新規就農者数」のところに含まれると考えます。

事務局：

就農される方については、農家の子どもさんが農業高校に行ってあとを継ぐケース、普通科の高校生が農業系の大学に行って就農されるケース、あるいは企業に就職をされた方が人生を見つめ直して就農されるケースも多くなっています。したがって、糸島内の高校で最終的に就農された

人の数字を把握することは非常に難しく、その辺の目標化は難しいのではないかと思います。

委員：

そうであれば、就農率でも差が出てしまうということですね。

部会長：

ほかにはいかかですか。

委員：

34 ページの指標について、農業と漁業は新規人数を挙げられていますが、林業の新規の数値は出さないのですか。農業も 32 ページで「遊休農地の発生防止や解消」と書かれているので、維持するという意味で 1 番目の「認定農業者」があるのですか。3 業種あって、それぞれ 3 つの指標で 9 つが出てくるように見えるのですが、なぜここだけあるもの・ないものがあるのですか。

事務局：

まず 1 点目は、背景として高齢化の中で農業者・漁業者の総数が減るのを抑えることは難しいという現状がある中で、「担い手の育成」の目標設定は難しいこと、また、新たな就業者の確保についてはいろいろな施策もあり、市として取り組んでいかなければいけないということから、ここでいう新たに入ってくる農業・漁業の就業者に関して、数字を目標として掲げています。

「林業従事者」については、現状として森林組合等に雇用されて林業に従事しているという形で、農業・漁業とは違いがあることと、新規従事者を確保することは難しいという現状があるので、現状の従事者を維持していく方向の数値を挙げています。

部会長：

ここを「新規就業者数（林業）」とすると数字が変わってくるのですか。

事務局：

新規就業者の確保は大変厳しく、目標を「1 人」にしても達成できない状況です。

部会長：

新規確保ができないとなると、林業従事者は将来いなくなるということですか。

事務局：

とにかく今の従事者に引き続き頑張ってもらい、維持していくという考え方です。

委員：

難しいというのは、食べていくのが難しいという意味ですか。24 人以上に人が増えると賄えなくなるという意味ですか。

事務局：

林業で食べていくのは非常に厳しいため、森林組合等に雇用されて従事されているという現状と、非常に技術が必要で、そういう技術の習得が難しいというところもあると思います。

部会長：

この24人の方が未来永劫生きていくわけではないので、新しい方を育てないといけないという課題があります。そのことはどこかに書いておいたほうがいいように思いますが、いかがですか。

事務局：

私は担当ではないのですが、この「林業従事者数の維持」の24人というのは、5年間の中でリタイアされる方が1人いらっしゃれば、1人確保する形で、新規の方も含めながら24人は最低限維持していくという目標ではないかと思います。本来は増やすことを考えるべきですが、そうなるといういろいろな仕組み、支援が必要になってくると思います。

部会長：

ここには減らさないように頑張りましょうということが書いてあるということです。

委員：

減るとか維持するでは寂しい感じがします。これからは病院や企業も経営をM&A等にする時代になると思います。ここは「担い手育成」のページなので、人数の話をしなないといけないと思いますが、例えば農業の経営体は372から362に減ったとしても、産業自体は衰えてはなく、大規模農業ができるといったことを示す意味で、全体で10億円売上があるとか、1人当たりの売上高を維持する、ないしは1%でも0.5%でも増やすという指標にしてはどうでしょうか。

事務局：

施策のくくり上、ここは担い手の数の指標を設定する必要があると思います。売上や生産面については、施策①、②の中で、例えば林業については木材集荷量や糸島の木材を使った建築棟数を挙げており、そこが増えれば収益性も上がることにつながっていくのではないかと考えます。

委員：

34ページの「新規就農者数」について、現状が12人、目標が14人となっていますが、目標の14人の中には現状の12人は含まれていないという理解でよろしいですか。

事務局：

含まれていません。

委員：

そうすると、例えば令和2～6年は0で、令和7年に14人でもいいということですか。

事務局：

内部では12、12、13、13、14、14というふうに増やしていく設定をしています。

委員：

ある年に多く、その反動で次の年が少ないとか、たまたま令和7年が少ないという場合もあるので、単年度の目標より累計で累積したほうがいいと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局：

検討させていただきます。

委員：

新規で就農されたとしても、それ以上に辞められるリスクもありますが、それも含めて考えられているのですか。

事務局：

高齢化の中で続けたくてもできないということで、離農される方の数字が新規就農を上回るのは避けられないと考えています。そこで、新規就農を入れるということと併せて、認定農家を維持して、規模拡大等で生産を維持していくというのが今の農業振興の方向になっています。

- ・ 36 ページ、施策②「域内経済循環の推進」、
- ・ 37 ページ、施策①「地域資源を生かした観光の振興」について

部会長：

「外国人観光客入込客数」について、今度、コロナの話がこの総合計画全体にわたってかかってくると思うのですが、その処理の仕方等についてお考えはありますか。

事務局：

この総合計画は5年、10年といった長い間に計画的に進めていく取組を書くものなので、今回のコロナの影響に関する緊急対策事業等、感染症が発生した場合の記載は、事業継続計画の部分等、別の基本目標の中で触れているところもありますが、今後起こるかどうかも分からないし、その記載で十分なのかどうかという判断もできませんので、災害と同様に、この計画の中には具体的な取組としては盛り込まないという考えです。観光の取組の目標設定においては、当然影響が出てくると思いますが、5年後には戻っている可能性もありますので、取りあえず今の時点では、コロナの前に目標設定した数値のままでもいいのではないかと考えています。

部会長：

緊急対応やコロナ自体への対策というのは必要ないと思いますが、テレワークが普通になるとか、糸島への移住が増えるといった構造的な転換が進む可能性も0ではありません。これは最後の全体会でも言うつもりですが、入り口か最後のところに、市のスタンスとしてコロナをどう考える

かをきちんと書いて、本当に変わってくれば見直すとか、粛々とやらなければいけないことはそのまま進めるということを示したほうがいいと思います。

- ・ 38 ページ、施策②「おもてなし環境の充実」、
- ・ 39 ページ、施策①「企業から選ばれるまちの創出」について

事務局：

「企業から選ばれるまちの創出」の網掛けの部分は、コロナも見据えて改正した点です。
(意見なし)

- ・ 40 ページ、施策②「新産業を創出する学術研究都市づくり」、
- ・ 41 ページ、施策①「良好な住環境の創出と都市的土地利用の促進」について

委員：

「都市的土地利用」とはどういうものですか。また、それに対する目標達成指標はどれですか。

事務局：

「都市的土地利用の促進」とは、総合計画の構想にあるとおり、民間投資等を促して地域の活性化を高めていくためのまちづくりの推進を調査研究していきたいと考えています。

事務局：

都市的土地利用とは、住宅地、商業地、工業地などいろいろな用途があります。農地とか林地等ではない、人が生活をするような土地の利用という意味です。

委員：

地目として宅地がこの都市的土地利用にあたると思うので、それで目標値が出せるのではないですか。それとも、出さないほうがいいのですか。

事務局：

例えば、市街化調整区域に対する市街化といった土地計画の目標数値など、出せないことはないのですが、戸数なども流動的ですので、生活利便性等の市民満足度調査にさせていただきました。

委員：

確かに、数字を出してしまうと後々それに縛られるという面もあります。

事務局：

宅地化することが目的ではなく、それを受け入れるポテンシャル、キャパシティー、需要がある所については開発をして受け入れていき、良好な住環境をつくって市民が住みやすいまちづくりをすすめていくというのが最終的な目標と考えています。構想には将来的にこういう都市的土地

利用を図っていくという図を載せていますが、ここに面積まで載せることは難しいと考えます。

委員：

宅地化と「都市的土地利用の促進」は必ずしもイコールではありません。宅地でも実際には空地になっている場合もあり、そういう所の利用促進も含まれているのではないですか。

事務局：

そうです。

- ・ 42 ページ、施策②「快適な公園の整備」、
- ・ 43 ページ、施策①「公共交通網の充実」について

委員：

既にある地域公共交通網形成計画、再編実施計画との整合はどうなっていますか。「バス利用者数」の目標値などは、そちらから引っ張ってきた数字ですか。

事務局：

整合については確認します。目標値については、路線の見直しやダイヤ改正等により1%の利用者増を目標指標にしており、個別計画でもそういう見直しを行うということで整合はとれるのではないかと思います。

委員：

地域公共交通網形成計画・再編実施計画の中で、デマンドを入れることは明記されているのですか。もし書かれていないのならば、デマンドがいいのかコミュニティバスがいいのかは、地域性、財源等、いろいろなことで決まる話なので、今回、ここに「デマンド交通等新たな移動手段の導入を進めます」と、先出ししてしまうのは非常によくないと思います。

事務局：

これは担当部署から挙げてきたものであり、この方向については確認がとれています。ここの指標及びデマンドバスの再編実施計画との整合は、事務局のほうで確認します。

- ・ 44 ページ、施策①「都市の骨格となる道路ネットワークの整備」、
- ・ 45 ページ、施策②「道路などの安全対策とバリアフリー化」について

委員：

自転車活用推進法が策定されて、国・県では既に自転車活用推進計画が作られ、今、多くの市町村で策定の段階だと思います。ここでは「自転車利用基本計画」となっていますが、自転車活用推進計画は作らないのですか。確か、それを作るといろいろな補助があったと思います。

事務局：

今年度、県の許可をとりながらこの基本計画を作って、委員がおっしゃるような、次の補助金獲得のための事業を今後行っていくということだろうと思います。今現在は、あくまで基本計画補助金の獲得のために必要だと思います。

委員：

近々手を付けるのであれば、ここに書いていてもいいのではないのでしょうか。

事務局：

活用推進計画を作らないと補助金が受けられないということであれば、当然、作る予定で進めていると思いますので、再度確認して、書けるようであれば書き加えたいと思います。

部会長：

糸島市の状況は分かりませんが、大都市ではコロナの影響で自転車の活用が随分増えています。もともとの計画に加えて、委員がおっしゃったようなこともぜひ考えていただければと思います。

- ・ 46 ページ、施策③「道路・橋の長寿命化」、
- ・ 47 ページ、施策①「安全で安定的な水の供給」について

委員：

先日、どこか水道管が破裂したと聞きましたので、「安全で安定的な水の供給」に、道路・橋と同様に補修率の指標を入れるといいのではないかと思います。

事務局：

今、大きな問題として老朽管、給水の拡大、緊急時の管のつなぎを挙げています。老朽管の補修等については、今、アセットマネジメントの計画をしているので、その中で検討していきたいと思っています。補修率を指標にするのは難しいので、指標には漏水がない、捨てる水がないという有収率を挙げ、まずはこの数値を上げていきたいと考えています。

委員：

有収率を上げるという意味は、有収水量を上げるのか、遺失水（量）を減らすのかという2つがあると思います。遺失水（量）を減らせば有収率は上がると思いますが、これはどちらの意味で書かれているのですか。

事務局：

糸島市の有収率が下がる一番大きな原因は漏水です。ほかには工事等で管を洗う洗管や、水をあまり使わない所、水の回りが少ない所は塩素の数値が少なくなるため、その水を捨てるという要素も有収率に関わっています。

委員：

そうすると、有収量を上げるというよりも、遺失水（量）の部分を減らす、つまり老朽化対策とも一致しているという理解でよろしいですか。

事務局：

老朽管が大きな要因ですので、すぐ替えられれば一番いいのですが、費用がかなりかかりますので、優先順位を付けて計画的に工事を行って行って、少しでも漏水を防ぎたいと考えています。

- ・ 48 ページ、施策②「地域の状況に適した下水道の整備」、
- ・ 49 ページ、施策③「浸水被害対策の推進」について

委員：

48 ページの「普及率」について、糸島市の公共下水道の中で合流はどれくらいあるのですか。合流がある程度あるのであれば、将来的にはそれを分流に変えていくとまた差が出てくると思うので、その辺の状況を教えてください。

事務局：

糸島市内は全て分流式です。

- ・ 50 ページ、施策①「豊かな自然環境の保全」、
- ・ 51 ページ、施策②「再生可能エネルギーの推進と循環型社会の形成」について

部会長：

50 ページの「河川の平均BOD値」について、BODとは有機物を分解するために必要な酸素濃度ですが、水をきれいにするということですか。

委員：

BODは低いほうがいいのではないですか。

事務局：

BODの数値が高いほど水質が悪いということになります。河川の環境基準の中で分類が6つあり、2.0 以下というのは上から2番目の「A」で、ヤマメ、イワナ等の水産生物が成育できるくらいの水質、一番上は「AA」でBODが1以下となっています。現状の0.9は「AA」ですが、目標は現状維持ということで、「A」の2.0以下としています。

部会長：

現状の「AA」が、今後、悪くなるという予測ということですか。

事務局：

糸島市内の河川の 80 カ所くらいで毎年同じ時期に水質検査をしているのですが、例えば雨の影響などで、検査日によって 0.9 であつたり 1.2 であつたりというように数値は多少変化します。総合的に考えてイワナ等が住める状況であれば十分ということで、2.0 以下としています。

委員：

SDGs で環境では気候変動が一番言われており、それは再生可能エネルギーにも関わると思います。気候変動や地球温暖化に関する糸島としての循環型社会という話にもなってくると思うのですが、そういう一文を入れなくてもいいのですか。

事務局：

気候変動に対する市の取組としては、再生可能エネルギーを全面的に推進しています。指標については、今、公共施設の 26 施設を目標にしていますが、今年度から各家庭への太陽光発電設備の設置に対する補助や、小水力発電所を持っているので、そういった部分で市民に再生可能エネルギー、気候変動、CO2 の削減等の啓発をしていきたいと考えています。

事務局：

気候変動や地球温暖化は、地球規模での取組なので、「現状と課題」に少しそういう言葉を入れたほうがいいのではないかと私も思いました。ただ、糸島市だけの取組で地球温暖化が止められるわけではないので、表現としては背景的なことを書き加えたいと考えています。

部会長：

50 ページの「主な取組」の最後の○に「九州大学と連携して、生物多様性の保全に努めます」とありますが、九州大学には糸島高校出身の矢原徹一先生という、生物多様性について大変言われている先生がおられて、大学の 270 ヘクタールの中は厳しく取り組まれています。それがうまい具合に糸島に反映されればと思っています。SDGs は地球全体の大変重要な話で、私たち個人の問題でもあるので、どこかにしっかり書いていただくといいのではないかと思います。

エネルギーについては、水循環もきちっと回るようにしていかないといけません。いろいろなことが SDGs に関わってきます。特に糸島は自然が豊かな所ですので、どこかに目立つように書いていただくと、糸島らしくていいのではないかと思います。

連携については、九州大学には矢原先生をはじめいろいろな先生がおられます。既に一緒にやられていることもありますので、しっかり協力していい環境づくりをしていただければと思います。

・全体を通して

委員：

45 ページの「自転車通行空間の整備」について、日常の通学等で使う自転車の通行空間の整備のほかに、ツーリズムの観光、レジャー、サイクリングとしての整備もあると思います。糸島半島はサイクルツーリズムの推進モデルルートになっているので、その整備もどこかに書いたほうがいいと思います。

事務局：

38 ページの「おもてなし環境の充実」に、「レンタサイクルの充実などにより、観光客の移動手段を確保していきます」とありますが、ハード的な整備という意味をもっと盛り込んでどうかというご意見ですか。

委員：

そうです。糸島でレンタサイクルを借りてどこかに行こうとしても、案内版がないのでスマホの Google マップ等に案内してもらおうのですが、とんでもない坂道を案内されるなど、糸島は非常に効率が悪いのできちんと案内すべきと、市の自転車系の会議で専門家が言われていました。それで、観光の人たちがきちんと走ることでできる通行空間を整備すべきではないかと思いました。

事務局：

同じ取組を2つの施策に書くと、PDCA サイクルを回して進捗を測っていく時に非効率な面があります。入れるとすると、ハード系の整備は建設都市部が所管になりますので、基本目標6の45ページに入れ込むといいと思います。その場合、今は自転車通行空間の整備の目的が明確に書かれていないので、そこが分かるように少し工夫するか、あるいは「現状と課題」の「観光客の増加に伴い」という部分が目的と読めるようにも感じています。

委員：

分かりました。このままでよろしいと思います。あとは担当部署の方が理解していればそれでいいと思います。

部会長：

45 ページの「主な取組」の上から4番目に「自転車通行空間の整備を進めます」とあります。これをツーリングのネットワークづくりなど、少し前向きな表現にしてはどうでしょうか。

委員：

確かに、取組の目的がマナーの向上と空間の整備になっているので、もっと積極的な、観光振興とかつながりといったところがあるいいと思います。

委員：

「自転車利用マナーの向上」との間などに「観光振興」等の表現が入ると明確になると思います。

部会長：

オランダなどはサイクルスポットが工夫されていて、自転車に乗っている人が考えなくても行けるし、そういうものが地図になっており、整備もされています。あれが理想です。

委員：

オランダは坂がないので非常に走りやすく、国内全て自転車で行けます。

委員：

45 ページの「現状と課題」の「交通事故死者数のうち約半数は歩行中となっております」について、商工会では老朽化したブロック塀の調査等をしており実績もあるので、「主な取組」にブロック塀の調査、鉄筋の調査等の文言を入れていただくと、安心感が増えていいのではないかと思います。

事務局：

41 ページの「主な取組」の3つ目に、「安全な市民生活を確保するため、危険ブロック塀の撤去や」とあります。商工会様と連携して、昨年度も30件ほどのブロックを撤去しましたが、それはこの中で実施させていただきたいと考えています。

部会長：

予定した時間がきましたので、ほかにご意見等がありましたら、このあと全体会でも結構ですし、事前にお聞かせいただければ、私から発言させていただきます。

特にハードのことは経費が掛かるので予算が大変と思いますが、ぜひ良いまちづくりをしていただければと思っています。また、皆様に今回ご検討していただいた内容がしっかりこれに反映されて、より良い基本計画になるよう願っています。

実質的な議論は今回が最後で、あとはこれが冊子になっていくということですか。

事務局：

昨年、答申を頂いた基本構想部分について、今回の基本計画の検討をする中で基本構想にも修正を加えたほうがいいのかといったところなどあるかもしれないので、次回は全体的な議論をしていただき、その後、パブリックコメントで市民から出た意見を踏まえて修正するという流れになります。基本計画部分についての審議は今日が最後となります。

部会長：

以上で終了します。ありがとうございました。このあとの全体会議もよろしくお願いします。

4. 閉会